定住促進のための住宅新増改築等支援金

支援金交付認定申請書

　　年　　月　　日

阿　智　村　長　　様

（申請者）

〒

　　　　　住　　所

氏　　名

生年月日　　　　　　　　年　　月　　日生（　　歳）

電話番号　（　　　　－　　　　－　　　　）

　定住促進のための住宅新増改築等支援金交付要綱第６条の規定に基づき、若者定住支援金（集落定住支援金）の認定を受けたいので申請します。

　なお、認定にあたっての私の世帯の住民基本台帳情報及び税務情報の閲覧について同意します。

記

１．支援金の種類

　　□若者定住支援金　　　□集落定住支援金（□特定地域定住者）

２．支援金交付認定の区分

　　□新　築　　　□増改築　　　□住宅用地の取得　　　□中古住宅の取得

３．支援金交付申請額　　　　　　　　，０００　円

４．添付書類

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 住宅の新築又は増改築 | 住宅用地の取得 | 中古住宅の取得 |
| □土地・建築物等取得計画書□建築工事見積書の写し□建築の位置図、平面図□工事着工前の現況写真 | □土地・建築物等取得計画書□土地の位置図□用地の現況写真 | □土地・建築物等取得計画書□建物の位置図 |

○ 支援金の対象者確認チェックシート（支援金の交付申請時の予定を含む）

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　　　　目 | 回答欄 |
| 1 | 過去にこの支援金の交付を受けたことがありますか | いいえ | はい |
| 2 | 対象住宅に定住の意思はありますか | はい | いいえ |
| 3 | 若者定住支援金にあっては、支援金の交付申請時において、本人又は夫婦いずれかが41歳未満ですか | はい | いいえ |
| 4 | 集落定住支援金にあっては、支援金の交付申請時において、本人又は夫婦いずれかが41歳以上51歳未満ですか | はい | いいえ |
| 5 | 配偶者及び15歳未満の子がいる場合は、対象住宅の所在地に住民登録しますか | はい | いいえ |
| 6 | 住宅を新築、増築若しくは改築し、又は住宅用地を取得し又は中古住宅を取得した者であって、不動産登記法に定める所有権の権利者として記録されている者で、費用を負担した者が対象となりますがこれに違いありませんか | はい | いいえ |
| 7 | 本人又は同居の親族に、市区町村に納付又は納入すべき税、使用料及び負担金に未納はありませんか | はい | いいえ |
| 8 | 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員ではありませんか | はい | いいえ |
| 9 | 自治会及び部落にそれぞれ加入し、地域の行事に積極的に参加する意志がありますか | はい | いいえ |

（教示）

［定住促進のための住宅新増改築等支援金交付要綱第12条関係］

１　支援金の交付を受けた者が、次の各号のいずれかに該当するときは、交付した支援金の返還を求める場合があります。

① 虚偽の申請又はその他不正行為により支援金の交付を受けたとき。

② 住宅用地の取得後1年以内に住宅の建築に着工しなかったとき。

③ 住宅新増改築支援金の対象となった住宅又は中古住宅に、交付決定日から10年未満の間にその住宅に居住しなくなったとき若しくは第4条の要件を満たさなくなったとき。